

令和8年1月16日（金）

世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会

座長 大野 英男 先生

信州大学 副学長
杉原 伸宏

世界で競い成長する大学の実現に向けた政策の方向性について
意見

第3回研究会を欠席しますので、政策の方向性について意見をお知らせいたします。

信州大学では、教員数約1,000名に対し、現状は約50名の研究開発マネジメント人材を配置しており、その半数程度を、外部資金を原資とした自己経費で雇用し、17名が無期ポストです。今後も、研究開発マネジメント人材は、大学の研究力と経営力の強化を担うキーマンとして増加させる予定ですが、人件費の増大が懸念事項です。

自己経費での雇用原資は、間接経費の大学本部取り分や、知的財産権の実施許諾・譲渡対価等の外部資金になりますが、いずれも当該年度内での執行が原則です。年度毎に増減する外部資金収入額が原資であるため、安全策として少人数の雇用に留めざるを得ないのが現実です。

今後、更なる大学の研究力と経営力の強化には、多数の研究開発マネジメント人材の安定雇用が不可欠であり、その安定財源には、柔軟に繰り越し可能な資金制度が必須です。

これまでにも本件については、中期目標期間を跨いだ目的積立金の繰り越しや、部分的な改正が実施され制度化されましたが、手続き時期の柔軟性や、手続きそのものの簡略化等を更に改善しなければ、根本的な課題解決には至らないと考えています。

国立大学法人における一般的な資金繰り越し方策として「目的積立金」制度がありますが、以下に示す時間をかけた文科省・財務省の許可が必要なため、煩雑な上、例えば、年度後半に外部資金収入増による自己経費の剰余金が生じた際は、手続きが間に合わないことが多いです。

<目的積立金の手続き>

5月 当該年度の剰余金を算定した書類を文科省に提出（大学→文科省）

8月末 財務諸表の承認（文科省→大学）※剰余金の承認ではない

9月～11月 目的積立金の使用予定を確認する調書依頼（文科省→大学）

9月～1月 文科省と財務省で協議

10月～2月 文科省から剰余金の承認

このため、時期や金額を問わず、短時間で年度繰り越し判断が可能な柔軟な資金制度の構築を切望します。
以上